

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
スマートIC、幹線道路等の計画的整備 道路整備アクションプログラムに基づくスマートIC、幹線道路等の計画的整備を行い、高速道路へのアクセスや物流拠点間のネットワークの強化等を図り、県内産業における既存施設の付加価値の向上や新規成長産業の創出、地域間交流の促進等を目指す。	スマートインターチェンジの整備：1箇所(H28)	スマートインターチェンジの整備					
		—	スマートIC整備1箇所				
	湖国のみち開通目標※における道路開通延長：33km(H27～H31累計)	湖国のみち開通目標における道路開通延長					道路課 都市計画課
※湖国のみち開通目標…道づくりの情報をお知らせするため、開通時期、効果を公表するもの	開通延長 7km	開通延長(累計) 22km	開通延長(累計) 26km	開通延長(累計) 33km	開通延長(累計) 33km		
「忍者」を起爆剤とした地域の公共交通利用促進・活性化事業 草津線の利用促進や沿線地域の活性化を図るため、沿線地域の官民が一体となって、「忍者」をテーマにしたコンテンツの魅力向上や受入環境の整備、情報発信に取り組む。 《地域特性》甲賀・湖南	草津線の定期外利用（交流人口）増による活性化 H26 3,877人/日→H28 4,150人/日		草津線の交流人口増促進				交通戦略課
			4,150人／日				
近江に根ざして120年・「近江鉄道」沿線魅力再発見・創出事業 近江鉄道創立120年を契機として、鉄道利用の促進と沿線地域の活性化を図るため、沿線地域が連携して地域の魅力を発信するとともに、新たな観光資源の創出に取り組む。 《地域特性》甲賀・東近江・湖東	近江鉄道の利用促進および沿線地域の活性化 近江鉄道の年間乗車人員 (H26 447万人→H28 448万人)		近江鉄道の利用促進				交通戦略課
			448万人				

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
琵琶湖環状線を活用した集客・交流創造事業費補助 琵琶湖環状線を活用した利用促進策を展開し、今後のダイヤの充実および地域の活性化を図る。	今後の高速鉄道ネットワークの整備も見据え、3市と連携し、さらなる北びわこ地域の鉄道利用者の増加を図り、広域鉄道網における北びわこエリアの優位性を高める。 琵琶湖環状線（坂田駅～近江中庄駅）の乗降者数(定期外) H26 3,346人/日→H31 3,517人/日	琵琶湖環状線乗降者数の増加					交通戦略課
			3,413人/日	3,447人/日	3,482人/日	3,517人/日	
SL北びわこ号運行20周年記念事業 SL北びわこ号は平成7年の運行開始から来年で20周年を迎えるとともに、来夏には乗客30万人を達成する見込みである。SL北びわこ号運行20周年記念事業の開催を契機に、米原駅の徹底活用と北びわこ地域の活性化を促進する。	H29年度のD51運行開始に向けてSL北びわこ号運行20周年記念事業を実施し、北びわこ地域の活性化を図る。	記念事業の実施					交通戦略課
		出発式（米原駅）、記念イベント（木ノ本駅）等の実施					
歩道・自転車歩行者道の整備 道路整備アクションプログラムや市町が作成する交通安全プログラム等に基づき、通学路等の歩道整備事業やカラー舗装等の交通安全対策事業を実施することで通学時の児童等の交通安全を図り、誰もが安心・安全に暮らせる優しい県土の実現を目指す。	県管理道路における歩道整備延長 24km（H27～H31累計）	県管理道路における歩道整備					道路課
		歩道整備 5km	歩道整備（累計） 10km	歩道整備（累計） 14km	歩道整備（累計） 22km	歩道整備（累計） 24km	

地域の防災・防犯力向上プロジェクト

プロジェクトの概要	人口減少と高齢化が進行した地域においても、人々が安全で安心して暮らすことができるよう、地域の実情に応じた自助、共助による防災や防犯の対策を進めます。						
重要業績評価指標（KPI）	◎犯罪率を全国平均以下で維持 〔人口1万人当たりの刑法犯認知件数を全国平均以下で維持〕 （参考 平成26年 87.5件（全国平均 94.4件）） ◎水害に強い地域づくり取組地区数を50地区 〔水害に強い地域づくり取組地区数〕 平成26年度 2地区 → 平成31年度 50地区（累計） ◎自主防災組織率を全国トップ10入り 〔自主防災組織率〕 平成25年度 86.8% → 平成31年度 90%						
事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
災害医療コーディネーター研修 大規模災害発生時に県全体の災害医療全般を調整、指揮する災害医療コーディネーターの育成および資質向上を図る。	災害医療コーディネーターの資質向上 講習会の実施 80人（H27～H28累計）※H27 30名受講 フォローアップ研修の実施 80人（H29～H30累計）	講習会の実施		フォローアップ研修の実施		健康医療課	
		受講者数 40人	受講者数 40人	受講者数 40人	受講者数 40人		

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
流域治水推進事業 どのような洪水からも命を守るため、「地先の安全度」が示す水害特性を踏まえ、避難体制などの確保による地域防災力の向上や安全な住まい方への誘導により「水害に強い地域づくり」を着実に実現するとともに、水害体験の聞き取り調査を活用して、水害意識の向上を図る。 また、流域治水条例に基づく、盛土構造物の設置等による浸水被害危険度調査の実施や浸水警戒区域における安全な住まい方への誘導を促進するための、既存住宅の増改築時の嵩上げ等や避難場所整備への支援を行う。 〔関連事業〕 ・どのような洪水からも命を守る「流域治水推進事業」 ・浸水被害危険度調査事業 ・水害に強い安全安心なまちづくり推進事業	水害に強い地域づくり 取り組み地区数 H26 2地区→H31 50地区(累計)	水害に強い地域づくりの取組推進					流域政策局 道路課
		地区数(累計) 10地区	地区数(累計) 20地区	地区数(累計) 30地区	地区数(累計) 40地区	地区数(累計) 50地区	
土砂災害に備えるための住民理解促進事業 気候変動に伴い激甚化する土石流やがけ崩れ等の土砂災害から命を守るため、地域の災害リスクや警戒避難の重要性についての砂防出前講座等を実施して、自助・共助による地域防災力の向上を図る。	副読本などを活用しての 情報発信（出前講座） 住民説明 480人（H27） 500人（H28～）	副読本などを活用しての住民説明（砂防出前講座等対象人数）					砂防課
		480人	500人	500人	500人	500人	
原子力防災対策実効性向上事業 実効性ある多重防護体制の構築・強化を図るため、市町等との連携を強化するとともに、原子力防災研修会や出前講座を開催し、リスクコミュニケーションの推進のための取組を実施する。	国が定めるUPZはもとより、県全域を対象として原子力防災に関する対応能力の向上を図る。	原子力防災対策の実行能力の強化					防災危機管理局
		原子力防災専門会議開催(安全対策)	原子力防災専門会議開催(安全対策)	原子力防災専門会議開催(安全対策)	原子力防災専門会議開催(安全対策)	原子力防災専門会議開催(安全対策)	

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
原子力防災対策実効性向上事業		原子力事業者や関係機関との連携強化					防災危機管理局
		原子力安全対策連絡協議会開催	原子力安全対策連絡協議会開催	原子力安全対策連絡協議会開催	原子力安全対策連絡協議会開催	原子力安全対策連絡協議会開催	
		リスクコミュニケーションの推進					
		原子力防災講習会開催、出前講座	原子力防災研修会開催、出前講座、危機管理センター来所者への啓発	原子力防災研修会開催、出前講座、危機管理センター来所者への啓発	原子力防災研修会開催、出前講座、危機管理センター来所者への啓発	原子力防災研修会開催、出前講座、危機管理センター来所者への啓発	
原子力防災対策強化事業 多重防護体制を確立し原子力災害から県民の安全・安心を確保するため、地域防災計画推進、原子力防災対策の実践力向上、環境放射線モニタリングの強化、職員の専門知識の向上を図る。	若狭地域には、全国最多の原発が集中立地し、その多くが老朽化していることから、稼働の有無にかかわらず原子力災害のリスクが存在する。本県は、若狭地域に隣接し、万一の原子力災害時に影響を受ける可能性があることから、被害を最小化するため、実効性ある多重防護体制の構築を進める。	防護体制強化					防災危機管理局
		原子力防災訓練の実施	原子力防災訓練の実施	原子力防災訓練の実施	原子力防災訓練の実施	原子力防災訓練の実施	
		資機材の充実、維持・管理	資機材の充実、維持・管理	資機材の充実、維持・管理	資機材の充実、維持・管理	資機材の充実、維持・管理	
		原子力防災専門会議開催	原子力防災専門会議開催	原子力防災専門会議開催	原子力防災専門会議開催	原子力防災専門会議開催	
		モニタリング実務研修等への参加	モニタリング実務研修等への参加	モニタリング実務研修等への参加	モニタリング実務研修等への参加	モニタリング実務研修等への参加	
		環境放射線モニタリングの強化	環境放射線モニタリングの強化	環境放射線モニタリングの強化	環境放射線モニタリングの強化	環境放射線モニタリングの強化	
		情報連絡の円滑化					
		広域的防災体制構築に向けた連携国への働きかけ					
		リスクコミュニケーションの推進					
		原子力防災関係者育成研修会開催	原子力防災関係者育成研修会開催	原子力防災関係者育成研修会開催	原子力防災関係者育成研修会開催	原子力防災関係者育成研修会開催	

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
原子力災害医療体制整備事業 地域防災計画（原子力災害対策編）の緊急被ばく医療計画に基づき緊急被ばく医療に従事する人材の育成を行う。	スクリーニング者等の緊急被ばく医療人材育成のための専門研修の受講者数 40人（H27～H30累計） スクリーニング者養成数 400人（H27～H30累計）	専門研修の受講					健康医療課
		受講者数 10人	受講者数 10人	受講者数 10人	受講者数 10人		
		スクリーニング者の養成					
		養成者数 100人	養成者数 100人	養成者数 100人	養成者数 100人		
「道の駅」情報発信機能強化事業 「道の駅」の情報発信機能強化の支援を行うことで、災害時において道路利用者等へ迅速な情報提供が可能となり、「道の駅」が防災拠点として機能を発揮することができる。	「道の駅」における無線LAN整備箇所数：10箇所（H27）	「道の駅」における無線LAN整備					道路課
		整備箇所 10箇所					
在住外国人のための命と暮らしを守る情報発信事業 在住外国人のために、ポルトガル語で「命と暮らしを守る情報番組」を放送するとともに、英語に翻訳し、YouTubeにアップして24時間視聴できるようにする。	在住外国人が必要とする安全・安心情報をポルトガル語で提供	「Tudo Bem！ SHIGA」の放送					広報課
		年間 12回					
毎日安心！5分で分かる暮らしの情報お届け事業 びわ湖放送において、毎朝の通勤・通学前の時間帯に、県民の暮らしに身近な情報や地域の防災力向上に資する情報を提供する番組を放送する。	毎日、生放送で暮らしの安全・安心につながる情報を提供		「毎日安心！5分で分かる暮らしの情報お届け事業」の放送による安全・安心情報の提供				広報課
			毎日	毎日	毎日	毎日	
県民の暮らし安全・安心情報提供事業 びわ湖放送において、毎朝の通勤・通学前の時間帯に県民の暮らしの安全・安心につながる情報番組を放送する。	毎日、生放送で安全・安心につながる情報を提供	「しらがテレビ」の放送による安全・安心情報の提供	H28以降は施策7-2「毎日安心！5分で分かる暮らしの情報お届け事業」に統合し目標に向けた取組を行う。				広報課
		毎日					

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
「防災カフェ」事業 危機管理センターの研修・交流事業の一環として、様々な危機事案の対応に関心のある団体や個人が気軽に防災について語り合うことができる交流の機会と場所の提供を行う。	様々な危機事案に対する県民等の疑問について、わかりやすく解説するイベント「防災カフェ」の定期開催	防災カフェの定期開催					防災危機管理局
		年10回開催	年10回開催	年10回開催	年10回開催		
防災教育・訓練の実施 災害時に迅速、的確に対応できる体制づくりと県民の防災意識の向上を図るため、防災関係機関や地域住民等が相互に連携を強化しながら円滑な応急対策活動ができる実践的な訓練として、総合防災訓練を実施する。	滋賀県総合防災訓練の実施(毎年)	滋賀県総合防災訓練の実施					防災危機管理局
		訓練実施 1回 (湖東地域)	訓練実施 1回 (南部地域)	訓練実施 1回 (甲賀地域)	訓練実施 1回 (湖西地域)		
東日本大震災被災者に対する自然体験活動・交流等支援事業 県民の防災意識の向上、東日本大震災に伴う県内避難者の生活再建等を図るため、放射能の影響から屋外で安心して遊べない子どもたちや、今なお不便な生活を強いられている避難者を対象に、民間団体等が実施する県民との交流会等の活動を支援する。	自然体験活動を通じた被災者の心身の健康保持や県内避難者の生活再建、県民の防災意識の向上 対象事業の募集と支援被災した子どもたちを対象とした保養キャンプ等事業 2件(毎年) 県内避難者と県民との交流事業 1件(毎年)	民間団体等の事業の支援					防災危機管理局
		保養キャンプ等事業 2件 交流事業 1件	保養キャンプ等事業 2件 交流事業 1件	保養キャンプ等事業 2件 交流事業 1件	保養キャンプ等事業 2件 交流事業 1件	保養キャンプ等事業 2件 交流事業 1件	
メディア活用地域防災力向上事業 県、市町、テレビ・ラジオ放送機関の連携を強化し、災害時における迅速かつ的確な広報を可能とするため、関係機関の連携による災害時の情報伝達訓練を実施するとともに、訓練の模様を編集した特別番組を放送し、県民の防災意識の向上を図る。	情報伝達訓練の実施(毎年) 特別番組の制作・放送(毎年)	情報伝達訓練の実施					防災危機管理局
		湖北地域での実施	訓練実施 1回 (湖東地域)	訓練実施 1回 (南部地域)	訓練実施 1回 (甲賀地域)	訓練実施 1回 (湖西地域)	
		防災意識の醸成					
		特別番組の制作・放送	特別番組の制作・放送	特別番組の制作・放送	特別番組の制作・放送	特別番組の制作・放送	

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
安全・安心 地域づくり広報啓発事業 日頃から地震災害等への備えが充実するよう啓発するため、テレビ番組「くらしSafety」を制作・放映し、様々な地震災害情報を日常的に発信する。	県民一人ひとりの防災・防犯意識の高揚と、「自助」「共助」による地域防災力の向上を図る。		くらしSafetyの放送				防災危機管理局
			啓発番組の制作・放送	啓発番組の制作・放送	啓発番組の制作・放送	啓発番組の制作・放送	
地域を守る消防団応援事業 地域をあげて消防団を応援する機運を醸成し、消防団活動への理解の促進を図るため、「消防団応援の店制度」を創設する。	全県的制度の構築・実施(H29) 入団促進等啓発資材の作成・配布(毎年)	消防団応援制度の構築・実施					防災危機管理局
		調査研究 パイロット事業の検討	パイロット事業の実施	全県的制度の構築・実施			
		入団促進等啓発資材の作成・配布					
		啓発資材の作成・配布	啓発資材の作成・配布	啓発資材の作成・配布	啓発資材の作成・配布	啓発資材の作成・配布	
消防団を中核とした地域防災力充実強化支援事業 地域をあげて消防団を応援する機運を醸成し、消防団活動への理解の促進を図るため、「消防団応援の店制度」を創設する。	全県的制度の構築・実施(H29) 入団促進等啓発資材の作成・配布(毎年)	消防団応援制度の構築・実施	H28以降は施策7-2「地域を守る消防団応援事業」に事業を再編				防災危機管理局
		調査研究 パイロット事業の検討					
		入団促進等啓発資材の作成・配布	H28以降は施策7-2「地域を守る消防団応援事業」に事業を再編				
		啓発資材の作成・配布					
地震対策連絡調整費 地域防災力の強化と災害発生時における的確な対応に資するため、各種研修を行う。	地域防災力の向上と的確な災害対応に資する各種研修の実施	毎年度実施予定の各種研修の実施					防災危機管理局
			各種研修の実施	各種研修の実施	各種研修の実施	各種研修の実施	

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
災害時要配慮者支援体制整備事業 災害時に、高齢者や障害者等の要配慮者が円滑な避難支援を受けられるよう市町の取組を促進するため、市町・市町社会福祉協議会職員等を対象とした研修会を開催するとともに、啓発資料を作成する。	災害時における要配慮者の円滑な避難に向けた研修と啓発	市町職員等を対象とした研修会の開催					防災危機管理局 健康福祉政策課
		研修会 1回	研修会 1回	研修会 1回	研修会 1回		
		避難支援等関係者への啓発					
		啓発資料の作成					
性犯罪被害者等への支援強化事業 性犯罪被害者に対して、性感染症などの検査にかかる再診料、検査費用等を、身体犯被害者に対して診断書経費等を公費負担し、犯罪被害者への支援を強化する。	性犯罪被害者等の負担軽減を図るとともに、警察への届出促進・被害の潜在化防止を図る。 再診料、検査費用等に対する公費負担の実施(毎年)	性犯罪被害者等への支援強化					警察本部 (警察県民センター)
		再診料、検査費用等の支援実施	再診料、検査費用等の支援実施	再診料、検査費用等の支援実施	再診料、検査費用等の支援実施	再診料、検査費用等の支援実施	
犯罪の起きにくい社会づくり推進事業 犯罪の起きにくい社会を実現するため、重層的な防犯ネットワークを構築してボランティア活動の活性化を図るとともに、積極的な情報発信により県民の防犯意識の高揚を図る。また、少年による非行を防止するため、小学校高学年と中学生を対象として、少年と保護者に非行防止教材を配布し、規範意識を醸成して非行少年を生みやすい社会づくりを推進する。	ヤングボランティアによる防犯活動の実施回数 230回(H27～H31累計) 少年警察ボランティア等による非行防止活動の実施回数 845回(H27～H31累計)	ヤングボランティアによる防犯活動の実施					警察本部 (生活安全企画課) 警察本部 (少年課)
		40回	40回	50回	50回	50回	
		少年警察ボランティア等による小中学生を対象とした非行防止活動等の実施					
		169回	169回	169回	169回	169回	
地域安全まちづくり活性化事業 地域の実情に即した効果的な防犯活動を活性化させるため、「地域防犯力活性化計画」を策定した市町が実施する自主防犯活動団体の支援や犯罪弱者を守る活動などに対して支援し、県民の安全や安心を高める。	市町による「地域防犯力活性化計画」の策定の支援 15市町(H27～H30累計)	市町による「地域防犯力活性化計画」の策定					県民活動生活課
		3市町	5市町	5市町	2市町		

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
犯罪被害者支援強化事業 犯罪被害者支援の体制を強化するため、「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖SATOCO」を支援することにより、安全・安心な社会づくりに寄与する。	SATOCO研修会の実施 10回(H27～H30累計) SATOCO事業に対応できる人材(相談員、支援員、看護師等)の育成 16人(H27～H30累計)	SATOCO事業の運営支援					県民活動生活課
		研修会4回	研修会3回	研修会3回	研修会2回		
		SATOCO事業に対応できる人材の育成					
		人材育成4人	人材育成4人	人材育成4人	人材育成4人		
社会全体で犯罪被害者等を支える 取り組み推進事業 犯罪被害者遺族を講師として、県内中学校、高校、専門学校、大学等で講演を開催し、併せてNPOの活動紹介を実施することで被害者支援活動への参加を促すことにより、社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成等を図る。	「命の大切さを学ぶ教室」を開催する中学校・高校数 中学校23校、高校13校(H27) (平成23年度から平成27年度までに累計164校で実施。県内一巡) 「命の大切さを学ぶ教室」や講演の開催数(H28年度～) 中学校・高校への「命を学ぶ大切さを学ぶ教室」開催10校、大学・専門学校、一般県民等への講演10箇所 年間20か所程度実施	「命の大切さを学ぶ教室」等の開催					警察本部 (警察県民センター)
		中学校23校、高校13校(累計164校)	中学・高校 10校 専門学校、県民等 10か所	中学・高校 10校 専門学校、県民等 10か所	中学・高校 10校 専門学校、県民等 10か所	中学・高校 10校 専門学校、県民等 10か所	
高齢者を振り込め詐欺から守る シルバーガード推進事業 高齢者を振り込め詐欺等の特殊詐欺から守るため、高齢者による高齢者への防犯指導を行うとともに、詐欺電話防止機器の貸出し事業を実施する。	詐欺被害防止地域アドバイザーによる防犯活動の実施回数 315回(H27～H31累計)	詐欺被害防止地域アドバイザーによる防犯活動の実施					警察本部 (生活安全企画課)
		21回	42回	63回	84回	105回	

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
少年の立ち直り(社会参加・貢献活動)支援事業 少年の健全育成に資する活動を地域ぐるみで活性化し、非行少年を生まない社会づくりを推進するとともに、少年の規範意識の向上と立ち直り支援を目的とした農業体験活動、環境浄化活動等の社会参加・貢献活動型の取組みを推進する。	社会参加・貢献活動型の立ち直り支援活動実施回数 50回(H27～H31累計)	立ち直り支援活動の実施					警察本部 (少年課)
		10回	10回	10回	10回	10回	
安全・安心なサイバー空間構築推進事業 サイバー空間の浄化等を目的としたサイバーボランティアによる多岐の活動を積極的に支援し、社会全体でサイバー空間の脅威に立ち向かう気運を醸成するとともに、サイバー犯罪への捜査力を強化して、安全・安心なサイバー空間を構築する。	サイバー犯罪防止教室・啓発活動等実施回数 315回(H27～H31累計)	サイバー犯罪防止教室・啓発活動等の実施					警察本部 (生活環境課)
		63回	63回	63回	63回	63回	
薬物乱用防止対策事業 薬物乱用の有害性について広く周知し、麻薬等取扱者等に対しては、適正な取扱いや保管管理を指導するとともに必要な取締りを行う。	若年層への啓発のための県民大会、キャンペーンの実施(H27) 県民大会 1回(毎年) キャンペーン 2ヶ所(毎年) 危険ドラッグ等薬物濫用防止啓発キャンペーンの実施 毎年3回(H28～H30)	薬物乱用防止の普及啓発					薬務感染症対策課
		県民大会(1回) キャンペーン実施(2ヶ所)	危険ドラッグ等薬物乱用防止キャンペーン(3回)	危険ドラッグ等薬物乱用防止キャンペーン(3回)	危険ドラッグ等薬物乱用防止キャンペーン(3回)	危険ドラッグ等薬物乱用防止キャンペーン(3回)	
	危険ドラッグ販売店舗数 0軒	指導・取締り					
		販売店 0軒	販売店 0軒	販売店 0軒	販売店 0軒	販売店 0軒	

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
安全・安心な自転車利用促進事業 自動車中心の移動から公共交通機関や自転車を活用した移動への転換の促進を目指し、自転車等が安全に通行し、安心して暮らすことができる環境づくりを図る。	啓発キャンペーンの実施 12回（年間）	自転車安全利用キャンペーン啓発					交通戦略課 道路課
		12回		12回	12回		
高齢者交通安全対策事業 高齢者の交通事故発生が予測される地域を「思いやりゾーン」と設定し、総合的な交通事故防止対策を展開して、安全・安心な交通環境の構築及び反射材の普及促進を図る。	思いやりゾーンの設置数 60箇所（H27～H31累計）	思いやりゾーンの設置					警察本部 （交通企画課）
		12箇所	12箇所	12箇所	12箇所	12箇所	
児童・生徒を交通事故から守る「おうみ通学路交通アドバイザー」等事業 おうみ通学路交通アドバイザー制度を継続し、通学路における交通安全の一層の向上を促進し、安全で安心な通学路環境を持続する。	通学路保護誘導活動の実施回数 50,000回（H27～H31累計）	通学路保護誘導活動の実施					警察本部 （交通企画課）
		10,000回	10,000回	10,000回	10,000回	10,000回	
高齢者対象運転免許自主返納促進事業 高齢運転者による交通事故が増加する中、高齢者が運転免許証を返納しやすい社会環境を構築し、自主返納気運の醸成を図る。	運転免許証返納者数 14,500人（H27～H31累計）	自主返納者数の拡大					警察本部 （交通企画課）
		2,300人	2,600人	2,900人	3,200人	3,500人	
高齢者交通死亡事故防止事業 交通事故死者に占める高齢者の割合が非常に高率となっており、高齢者死亡事故の防止が緊急の課題となっているため、代表的な高齢者死亡事故事例の紹介冊子を作成し、これを活用した啓発を行う。	緊急の課題である高齢者交通事故死者数の減少を目指す。 高齢者世帯訪問数 5,000人（H27～H29） 高齢者安全教室開催 6ヶ所（H28～H29）	高齢者交通事故事例紹介冊子の作成と配布					交通戦略課
		高齢者世帯訪問活動 訪問先5,000人	高齢者世帯訪問活動 訪問先 5,000人 高齢者安全教室開催 6ヶ所	高齢者世帯訪問活動 訪問先 5,000人 高齢者安全教室開催 6ヶ所			

(3) 自然と人、人と人のつながり、生活のゆとりを取り戻す

琵琶湖と人の共生でにぎわい創出プロジェクト

プロジェクトの概要

新たに制定された「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」を踏まえ、琵琶湖の保全・再生の取組をさらに総合的かつ重点的に進めます。
琵琶湖の生態系に配慮した新たな水質管理手法（TOC等）の導入や、森・川・里・湖のつながりの再生をはじめとする琵琶湖の在来魚介類の回復などの生態系を重視した施策により、琵琶湖流域生態系の保全・再生を進めます。加えて、人々の暮らしと琵琶湖のつながりの再生を進めることにより、琵琶湖流域の総合保全を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

- ◎生態系に配慮した新たな指標の導入
〔琵琶湖の水質〕
TOCなど、生態系に配慮した新たな指標の導入
- ◎南湖の水草を40%減少
〔琵琶湖の水草〕
平成26年度 約50km² → 南湖の望ましい水草繁茂の状態である1930年代から50年代の状態（約30km²）
- ◎琵琶湖の漁獲量を70%アップ
〔琵琶湖漁業の漁獲量（外来魚を除く。）〕
平成25年度 879トン → 平成31年度 1,500トン

事業概要

事業目標

年次計画

担当課等

琵琶湖保全再生計画策定・広報啓発事業

「琵琶湖保全再生計画」の策定に向けて、関係省庁等との調整および県民等との意見交換を行うとともに、琵琶湖の重要性について広く周知を図る。

「琵琶湖保全再生計画」の策定により、国民的資産である琵琶湖を健全で恵み豊かな湖として保全および再生
保全再生計画の策定、広報啓発の実施（H28）
保全再生計画の推進

H27

H28

H29

H30

H31

「琵琶湖保全再生計画」の策定および推進

保全再生計画の策定および推進
広報啓発の実施

保全再生計画の推進

保全再生計画の推進

保全再生計画の推進

琵琶湖政策課

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究[琵琶湖環境研究推進機構] 琵琶湖流域における喫緊の課題である「在来魚介類の減少」に対して、県立試験研究機関と連携し、水系のつながり（森-川-里-湖）の視点から、その分断による底質環境への影響評価や在来魚介類の分布・移動との関係把握を進めるとともに、餌環境のつながりの視点から、琵琶湖での生物生産力の評価を行い、在来魚介類の減少要因の解明とにぎわい復活に向けた政策提案を行う。	在来魚介類のにぎわい復活に向けた「生息環境の再生」、「餌環境の再生」についての総合解析・要因解明を行い、施策提案としてとりまとめた上、H29以降の施策化を目指す。	連携研究の推進					環境政策課、琵琶湖環境科学研究センター、琵琶湖博物館、水産試験場、農業技術振興センター
		生息環境の現況把握・評価（底質、沿岸帯、森林・河川、水田・内湖）	補足調査・総合解析・要因解明結果の取りまとめ				
		餌環境の現況把握・評価（栄養塩～動植物プランクトン～魚介類）					
			土木の養浜事業と連携し、琵琶湖沿岸帯の底質・生物回復過程を調査	調査継続	調査継続、生物の回復過程を評価		
		外部知見との交流					
		研究会等 2回	研究会等 2回				
水質評価指標としてのTOC等導入に向けた調査研究 平成26年度に開催した「琵琶湖における新たな水質管理あり方懇話会」での意見を踏まえ、新たな水質評価指標（TOC等）の導入を進めるため、調査・検討を進める。	新たな水質評価指標としてのTOC等の導入	有機物の水環境への影響調査					琵琶湖政策課
		TOC水質目標値設定に向けた調査（有機物の質の変化が生態系に与える影響調査）	TOC水質目標値設定に向けた調査（湖沼における有機物の役割や影響の調査）				
		外部有識者による調査内容等の検討					
		懇話会の開催 3回	懇話会の開催 3回				
		新たな水質評価指標（TOC等）導入に向けた検討					
		TOCの導入に向けて環境審議会での検討	第7期湖沼水質保全計画にTOCによる水質評価を反映	国とともにTOCの水質目標値の設定について検討	新たな水質評価指標（環境基準）の確立		

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
湖沼水質保全計画推進事業 赤野井湾流域流出水対策推進計画に基づくモニタリング等を実施する。	赤野井湾流域流出水対策推進計画（第3期）の策定（H28）と計画の推進	流出水対策推進モデル計画策定調査					琵琶湖政策課
		水質調査の実施 年1回					
		赤野井湾流域流出水対策推進連絡会					
		会議の開催 年1回					
		計画の策定および推進					
			計画の策定および推進	計画の推進	計画の推進	計画の推進	
水草刈取事業 夏季の水草異常繁茂による航行障害や悪臭などの生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性及公共性の高いところから重点的に表層部の刈取りを実施する。	生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性及公共性の高い箇所の表層刈取り 6,200トン（H27～H31累計）	表層刈取り					琵琶湖政策課
		重量 960トン	重量 1,310トン	重量 1,310トン	重量 1,310トン	重量 1,310トン	
南湖緊急水草刈取事業 功がモの漂着が特に多く、腐敗臭等により深刻な影響を受ける地域について、集中的に表層刈取りを実施する。	深刻な影響を受ける地域の緊急的な表層刈取り量 6,600トン（H28～H30累計）	緊急的表層刈取り					琵琶湖政策課
			重量 2,200トン	重量 2,200トン	重量 2,200トン		
水草除去事業 水草の異常繁茂による湖流の停滞、湖底の泥化など自然環境や生態系への悪影響を改善するため、南湖の水草の根こそぎ除去を実施する。	自然環境や生態系への悪影響を改善するための根こそぎ除去 1,550ha（H27～H31累計）	根こそぎ除去					琵琶湖政策課
		面積 300ha	面積 325ha	面積 325ha	面積 300ha	面積 300ha	
南湖横断部水草除去事業 ホンモロコが南湖東岸の産卵繁殖場から北湖まで移動できるように、南湖東岸と北上ルートのある中央部とを結ぶ経路を、水草を根こそぎ除去することにより確保し、ホンモロコのかつての賑わいを取り戻す。	ホンモロコが移動する南湖東岸と中央部とを結ぶ南湖横断部の根こそぎ除去 100ha（H27～H31累計）	南湖横断部の根こそぎ除去					琵琶湖政策課
		面積 20ha	面積 20ha	面積 20ha	面積 20ha	面積 20ha	

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31		
南湖集中水草対策事業 南湖において特に水草が密集する群落などを対象に根こそぎ除去作業を行う。また、水草刈取船を新たに整備し、地域からの要望が集中する区域や特に美観維持が必要な場所について、集中的かつ機動的な表層刈取りを実施する。	南湖の水草異常繁茂への集中的かつ柔軟な対応として、地域の要望に応じた機動的な表層刈取りにより美観維持と生活環境の改善。特に密集した群落を対象とした根こそぎ除去による拡散と繁茂の抑制。 密集部根こそぎ除去 75ha 特定沿岸部刈取り 1,050t (H27～H29累計)	密集部での根こそぎ除去					琵琶湖政策課	
		面積 25ha	H28以降は施策4-1「水草除去事業」に統合し目標に向けた取組を行う。					
			特定沿岸部での刈取					
		重量 350トン	H28以降は施策4-1「水草刈取事業」に統合し目標に向けた取組を行う。					
水草対策技術開発支援事業 水草対策の技術提案を広く募集するとともに、企業等との共同研究により、水草の除去や有効利用の高度化を図る。	県と企業等との共同研究の実施 研究数 3件 (H28～H30累計)	研究数					琵琶湖政策課	
		研究数 1件	研究数 1件	研究数 1件				
湖沼問題の解決に向けた国際協力と情報発信 琵琶湖の保全や管理で培った本県の環境技術や経験を世界へ発信し、途上国等への国際貢献やネットワーク強化を図るため、「世界水フォーラム」への参加を行うとともに、世界湖沼会議をフォローし、関係機関との情報の共有を図る。	世界水フォーラムにおける琵琶湖の取組についての世界発信 第7回参加 (H27) 第8回参加 (H29)	世界水フォーラムへの参加					琵琶湖政策課	
		第7回韓国地方自治体プロセスおよび個別セッションでの発表、ブース出展		第8回ブラジル地方自治体プロセスおよび個別セッションでの発表、ブース出展				
	世界湖沼会議における琵琶湖保全の発信、交流の推進と情報の共有 第16回参加 (H28) 第17回参加 (H30)	世界湖沼会議への参加						
		第16回インドネシア開会式知事スピーチおよび個別セッションでの発表、ブース出展		第17回茨城県開会式知事スピーチおよび個別セッションでの発表、ブース出展				

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
汚水処理分野における技術協力プロジェクト 「JICA草の根技術協力事業」と連携して、中国湖南省に対し汚水処理に係る技術援助と普及啓発を行うとともに、ベトナム国クアンニン省に対し技術協力を行うことにより、本県の汚水処理技術の継承・発展および県内企業の海外展開の足掛かりとなることを目指す。	JICA事業等と連携し、中国湖南省およびベトナム国クアンニン省の水環境ビジネス関連情報の発信の実施 JICA事業評価報告会1回（H27） 現地調査、現地ワークショップ、JICA事業報告会各1回（H27～H30） ビジネスセミナー 4回（H27～H30累計）	水環境ビジネス展開支援のための情報発信					下水道課
		JICA事業評価報告会・セミナー（湖南省にて各1回開催）	現地調査 1回 ビジネスセミナー 1回	現地ワークショップ 1回 ビジネスセミナー 1回	JICA事業報告会 1回 ビジネスセミナー 1回		
淡海環境プラザ事業 矢橋帰帆島の淡海環境プラザにおいて、技術の研究開発や普及促進支援、下水道管理技術支援、下水道の普及啓発等を行う。	企業等が行う水環境技術の開発支援と普及促進支援の実施 利用件数 100件（H27～H31累計）	新技術開発等支援事業の実施					下水道課
		県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示（利用件数20件）	県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示（利用件数20件）	県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示（利用件数20件）	県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示（利用件数20件）	県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示（利用件数20件）	
	下水道水質管理技術支援と普及啓発の実施 技術講習会 8回 広報誌発行 8回 イベント 4回（H27～H30累計）	下水道水質管理技術支援、普及啓発の実施					
		水質管理技術支援、普及啓発技術講習会（2回） 広報誌発行（2回） イベント（1回）	水質管理技術支援、普及啓発技術講習会（2回） 広報誌発行（2回） イベント（1回）	水質管理技術支援、普及啓発技術講習会（2回） 広報誌発行（2回） イベント（1回）	水質管理技術支援、普及啓発技術講習会（2回） 広報誌発行（2回） イベント（1回）		

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
マザーレイクフォーラム推進事業 多様な主体が思いと課題を共有し、 団体・地域・分野を超えたつながり を育むとともに、マザーレイク21計 画の進行管理および評価・提言を行 う場となるマザーレイクフォーラム を推進する。	マザーレイクフォーラム への参加団体数 累計260団体 参考 H26までの累計174団体	マザーレイクフォーラムへの参加					琵琶湖政策課
		累計 180団体	累計 200団体	累計 220団体	累計 240団体	累計 260団体	
早崎内湖再生事業 早崎内湖再生事業の推進に必要な る築堤箇所の実施設計、排水ポンプ 設備工事等を実施する。 《地域特性》湖北	早崎内湖の再生のための 排水ポンプ設備、内湖建 設工事の実施	排水ポンプ設備および内湖建設工事の実施					琵琶湖政策課
		築堤箇所実施設計 工事 (排水ポンプ設備)	工事 (排水ポンプ設備)	工事 (北区西側築堤)	工事 (南区西側築堤)	工事 (北区南北東築堤)	
「琵琶湖漁業再生ステップアップ」 プロジェクト～漁師さんと一緒に！ びわ湖まるごと漁場回復作戦～ 赤野井湾を本プロジェクトの最重要 拠点と位置付けてモデル指定し、南 湖水域では水草除去や外来魚駆除、 種苗放流による水産資源の回復、漁 場の再生を図り、北湖水域では産卵 繁殖場の機能改善による水産資源の 増大を図る。	赤野井湾での水草根こそぎ除去による湖底環境の改善と稚魚の移動経路の確保10ha(毎年同区域) 赤野井湾での集中した外 来魚駆除 電気ショッカー20日(H28) 稚魚すくい 90人(H28) 赤野井湾周辺水田へのホ ンモロコ仔魚・ニゴロブ ナ仔魚の放流 ニゴロブナ仔魚200万尾(H28) ホンモロコ仔魚 200万尾(H28) 下笠沖の水草根こそぎ除 去による環境改善 160ha(毎年同区域) 南湖北部の水草根こそぎ 除去による湖流改善と稚 魚の移動経路の確保 85ha(毎年同区域)	赤野井湾での水草根こそぎ除去による湖底環境の改善と稚魚の移動経路の確保					水産課
		取組面積 10ha	取組面積 10ha	取組面積 10ha	取組面積 10ha		
		赤野井湾での集中した外来魚駆除					
		電気ショッカー 20日 稚魚すくい 90人	外来魚の生息状況に応じて設定				
		赤野井湾周辺水田へのホンモロコ仔魚・ニゴロブナ仔魚の放流					
		ニゴロブナ仔魚 200万尾 ホンモロコ仔魚 200万尾	ニゴロブナとホンモロコの再生産状況を勘案して放流量 を設定				
		下笠沖の水草根こそぎ除去による環境改善					
		取組面積 160ha	取組面積 160ha	取組面積 160ha	取組面積 160ha		
		南湖北部の水草根こそぎ除去による湖流改善と稚魚の移動経路の確保					
		取組面積 85ha	取組面積 85ha	取組面積 85ha	取組面積 85ha		

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
琵琶湖漁業再生ステップアッププロジェクト～漁師さんと一緒に！びわ湖まるごと漁場回復作戦～	環境保全型魚類の放流 ワタカ稚魚40万尾～160万尾（H28～H31累計） ホンモロコ稚魚の放流100万尾（H28）		環境保全型魚類（ワタカ稚魚）の放流				水産課
			放流量 10万尾	放流量10～50万尾	放流量10～50万尾	放流量10～50万尾	
			ホンモロコ稚魚の放流				
			放流量 100万尾	ニゴロブナとホンモロコの再生産状況を勘案して放流量を設定			
取り戻そう！南湖のホンモロコ復活プロジェクト 南湖において水草を刈り取り、生息環境の改善および魚の移動経路の回復を図るとともに、種苗放流を実施してホンモロコ資源の増産を図る。	南湖のホンモロコ資源の増産 下笠ヨシ帯沖の耕耘150ha（毎年同水域） ホンモロコ標識種苗の放流（20mm種苗）400万尾（H27～H30累計）	下笠ヨシ帯沖の湖底耕耘	H28以降は施策4-1「『琵琶湖漁業再生ステップアップ』プロジェクト～漁師さんと一緒に！びわ湖まるごと漁場回復作戦～」に事業を再編し目標に向けた取組を行う。				水産課
		面積 150ha					
		ホンモロコ標識種苗の放流					
		放流量 100万尾					
赤野井湾の在来魚復活事業 内湖的環境である赤野井湾において、外来魚の集中駆除とニゴロブナ等の種苗放流を実施し、これら取組の効果を評価する。	赤野井湾における外来魚の集中駆除とニゴロブナ等の種苗放流 電気ショックカーポートによる駆除 20日（H27） タモ網すくいによる駆除 90人（H27） 水田での種苗生産 ニゴロブナ稚魚80万尾（H27）、ホンモロコ稚魚60万尾（H27）	電気ショックカーポートによる集中的な外来魚の駆除	H28以降は施策4-1「『琵琶湖漁業再生ステップアップ』プロジェクト～漁師さんと一緒に！びわ湖まるごと漁場回復作戦～」に事業を再編し目標に向けた取組を行う。				水産課
		実施日数 20日					
		タモ網すくいによるオオクチバス稚魚の駆除					
		実施人数 90人					
		水田を活用した種苗の生産					
		ニゴロブナ稚魚80万尾 ホンモロコ稚魚60万尾					
琵琶湖固有種ワタカで学ぶ南湖再生事業 水草を食べるワタカを南湖へ放流し、漁場の改善を図るとともに、県民参加型の環境学習と放流体験事業を行う。	南湖の湖底環境の改善と環境学習の開催 ワタカの稚魚放流112万尾（H27～H30累計） 学習会の開催600人（H27～H30累計）	ワタカ稚魚放流の実施	H28以降は施策4-1「『琵琶湖漁業再生ステップアップ』プロジェクト～漁師さんと一緒に！びわ湖まるごと漁場回復作戦～」に事業を再編し目標に向けた取組を行う。				水産課
		稚魚 28万尾					
		環境学習会の開催					
		参加人数 150人					

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
アユ初期加入量・漁獲影響評価研究 アユのふ化日を詳細に把握することにより、ふ化時期の違いと漁獲の時期や量との関係を明らかにするとともに、他の資源調査データと連動させて、精度の高い資源・漁獲動向予測技術を確立させる。	アユ資源の変動要因の把握と漁獲動向の予測法を確立し、アユ資源安定化のための行政施策へ反映する。	アユ資源の変動要因の把握と漁獲動向の予測					水産課
			①耳石解析によるアユのふ化日とその後の漁獲時期、漁具との関係調査 ②水温、餌などの生息環境や競合魚種による捕食等の調査 ③正確な産卵量把握のための河川でのふ化仔魚採集調査	①～③調査の継続によるデータの蓄積と年度比較による各調査の解析	①～③調査の継続によるデータの蓄積 ④アユのふ化日とその後の漁獲時期、漁具との関係解析 ⑤調査の解析による資源減耗要因の絞り込み ⑥正確な産卵量を把握するための産卵調査方法の改良検討	①～③調査の継続によるデータの蓄積 ①～③の調査結果および別途科学計量魚探による資源調査結果の解析検討による資源・動向予測技術の確立	
外来魚産卵期集中捕獲事業 南湖や西の湖において、電気ショックカーポートによりオオクチバス親魚を集中的に捕獲するとともに、その効果調査を実施する。	外来魚の集中的な捕獲 外来魚の捕獲 50トン（H27～H31累計）	電気ショックカーポートによる外来魚の捕獲					水産課
		10トン	10トン	10トン	10トン	10トン	
セタシジミ資源の回復・向上試験事業 シジミ漁場にポールなどの構造物を設置し、好適な生息環境を造成することにより琵琶湖の生産力を利用した資源増大手法の開発を行う。	琵琶湖の生産力を利用したセタシジミ資源増大手法の開発	漁場における構造物設置効果の把握					水産課
		調査・データ解析	調査・データ解析	調査・データ解析	調査結果まとめ		
		最適な構造物設置条件の把握					
		把握試験	把握試験	把握試験	資源増大法の提示		
新たな外来魚の拡散防止および効率的駆除技術開発研究 特定外来生物に指定され、今後悪影響が心配されるチャネルキャットフィッシュとコクチバスの両外来魚に対して、生息状況の把握や効率的な駆除技術の開発を行い、漁業者が継続的に駆除できるよう駆除マニュアルを作成する。	チャネルキャットフィッシュとコクチバスの駆除マニュアル作成	チャネルキャットフィッシュの駆除マニュアル作成					水産課
		生息状況調査・生態特性調査・駆除技術開発			マニュアル作成		
		コクチバスの駆除マニュアル作成					
		生息状況調査・生態特性調査・駆除技術開発		マニュアル作成			

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
外来魚駆除の促進 外来魚捕獲にかかる経費を補助する。 〔関連事業〕 ・外来魚駆除促進対策事業 ・外来魚駆除フォローアップ事業	外来魚の積極的な駆除による生息量の低減 外来魚の捕獲 1,175トン(H27～H31累計) 外来魚稚魚の捕獲 3,000万尾(H27～H31累計)	既存漁法を用いた外来魚の捕獲					水産課
		235トン	235トン	235トン	235トン	235トン	
		タモ網すくいによる外来魚稚魚の捕獲					
		600万尾	600万尾	600万尾	600万尾	600万尾	
水産基盤整備事業 在来魚貝類の産卵繁殖場を回復させるため、ヨシ帯および砂地の造成を行い、水産資源の増大を図る。	ニゴロブナやセタシジミなどの水産資源の増大 ヨシ帯造成 3.8ha(H27～H29累計) 砂地造成 12.3ha(H27～H29累計)	ヨシ帯の造成					水産課
		造成面積 1.3ha	造成面積 1.3ha	造成面積 1.2ha			
		砂地の造成					
		造成面積 4.0ha	造成面積 4.0ha	造成面積 4.3ha			
セタシジミ種苗放流事業 セタシジミ資源の早期回復を図るため、セタシジミ種苗の生産・放流を行うとともに、放流効果を検証する。	南湖のセタシジミ資源の回復 セタシジミ稚貝放流 3,600万個(H27～H29累計)	セタシジミ種苗の放流					水産課
		稚貝 1,200万個	稚貝 1,200万個	稚貝 1,200万個			
多様で豊かな湖づくり推進事業費 ニゴロブナ、ビワマス等の種苗放流を実施するとともに、アユ産卵用人工河川を効率的に運用し、琵琶湖の豊かな水産資源の回復維持を図る。	種苗放流の実施 ニゴロブナ 20mm 2,400～4,200万尾 120mm 240～420万尾 ビワマス 280万尾 アユ 96億尾 (H27～H31累計)	ニゴロブナ放流の実施					水産課
		20mm 600万尾	600～1,200万尾	600～1,200万尾	600～1,200万尾	600～1,200万尾	
		120mm 60万尾	60～120万尾	60～120万尾	60～120万尾	60～120万尾	
		ビワマス放流の実施					
		70万尾	70万尾	70万尾	70万尾	70万尾	
		アユ放流の実施					
		24億尾	24億尾	24億尾	24億尾	24億尾	
ホンモロコ資源緊急回復対策事業 厳しい資源状況にあるホンモロコを回復させるため、水田を活用した効率的な稚魚の生産放流により、緊急的な資源回復を図る。	ホンモロコ放流の実施 20mm 3,200～4,400万尾 (H27～H31累計)	ホンモロコ放流の実施					水産課
		800万尾	800～1,200万尾	800～1,200万尾	800～1,200万尾	800～1,200万尾	

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
ホンモロコ繁殖要因の解明研究 ホンモロコの産卵は琵琶湖の水位操作による干出で死亡することがわかっているため、本種が産卵繁殖、生息の場として利用している沿岸帯のうち、特に重要と考えられる琵琶湖や内湖について、再生産状況を把握し、より良い水位操作方法を提言する。	ホンモロコの自然再生産が順調に行われるよう魚の視点からの水位操作方法を提言する。	再生産状況の把握とより良い水位操作方法の提言					水産課
		既存データを用いた産卵条件の洗い出し作業 産卵場所の特性調査 ・地形の特徴 ・産卵基体の分布状況	産卵場所の特性調査 ・地形の特徴 ・産卵基体の分布状況	産卵条件解明調査 ①産卵条件（水温、水位、波など）解明調査 ②飼育実験	産卵条件解明調査 ①産卵条件（水温、水位、波など）解明調査 ②飼育実験	産卵条件解明調査 ①産卵条件（水温、水位、波など）解明調査 各産卵場所における検証調査	
水源林保全対策事業 平成16年に琵琶湖森林づくり条例を制定し、森林の多面的機能の持続的発揮に重点をおいた森林づくりを推進してきたが、深刻化する鳥獣害や他道県で判明した目的不明な水源林の取得など、新たな課題に直面しており、琵琶湖の水源林を健全な姿で未来に引き継ぐために、これらの課題に的確に対応する水源林保全のための取組を行う。	水源森林地域内における林地取引の事前届出制度の定着	制度説明会の開催 説明会の開催 制度定着					森林政策課、森林保全課
	水源林を保全するため「水源林保全巡視員」配置による巡視活動 年間延べ700日	水源林保全に必要な巡視活動の実施					
		巡視活動 延べ700日	巡視活動 延べ700日	巡視活動 延べ700日	巡視活動 延べ700日		
	水源林保全の意識や気運を醸成するための森林生態系サービスの評価と県民への情報発信	水源林の公的機能評価・情報発信					
巨樹・巨木の森保全検討事業 航空写真分析と現地補足調査を組み合わせ、巨樹・巨木林の分布状況を把握するとともに、恒久的な保全対策を検討する。	航空写真分析と現地補足調査を組み合わせた巨樹・巨木林の分布状況調査の実施（H27）	巨樹・巨木林の分布状況調査の実施 分布状況調査					自然環境保全課
	恒久的な巨樹・巨木林の保全対策の策定（H27） 保全対策に基づく保全の実施（H28～H30）	恒久的な巨樹・巨木林の保全の実施 保全対策検討会開催 3回 保全対策の策定	H28以降は施策4-1「山を活かす巨樹・巨木の森保全事業」に事業を再編し目標に向けた取組を行う。				

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
山を活かす巨樹・巨木の森保全事業 水源の森に残されてきた巨樹・巨木林を保存するために実施される保全活動・周辺整備に対し支援を行う。	保全に関する協定を締結 保全活動・周辺整備への支援 (H28～H30)		巨樹・巨木の保全に関する協定の締結および保全活動・周辺整備への支援				自然環境保全課
			保全に関する協定の締結 (60本) 保全活動・周辺整備への支援	保全に関する協定の締結 (50本) 保全活動・周辺整備への支援	保全に関する協定の締結 (45本) 保全活動・周辺整備への支援		
外来生物対策 「オオバナミズキンバイ」、「ナガエツルノゲイトウ」等の侵略的外来水生植物は、琵琶湖の生態系への悪影響などを引き起こすことが懸念されることから、琵琶湖外来水生植物対策協議会による徹底的な駆除を支援する。 また、外来生物についての普及啓発を行うとともに、県民やNPO法人、市町などの多様な主体による外来種の監視と駆除活動を支援し、外来種の駆除を促進するとともに、新たな侵入種の早期防除を図る。 [関連事業] ・侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業 ・外来生物防除対策事業	オオバナミズキンバイの根絶 (H30)	オオバナミズキンバイの駆除					自然環境保全課
		面積 30,000㎡	面積 9,000㎡	管理可能な状態における監視と早期駆除	根絶		

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
生物多様性地域戦略の展開事業 「生物多様性しが戦略」に基づき、生態系レッドリストの作成や里山等を活用した生態系サービス利用モデルの検討、生物多様性の理解と行動を促す取組を進める。	生態系レッドリストの作成（H27） 生態系の多様性保全対策の策定（H27） 保全対策の実施	生態系の多様性の保全の実施					自然環境保全課
	生態系レッドリスト作成 保全対策の検討・策定	生態系レッドリストを活用した保全対策の実施					
	生態系サービスの持続可能な利用モデルの策定（H27） 持続可能な利用の推進	生態系サービスの持続可能な利用の推進					
	利用モデルの策定	利用モデルに基づく持続可能な利用の推進					
	生物多様性の保全活動を評価・認証する制度や、マンパワー、フィールド、ノウハウ、マネー間をマッチングする仕組みの構築（H27） 保全活動の推進	生物多様性保全活動の推進					
	保全活動を評価・認証する制度、マッチングの仕組みの構築	評価・認証制度やマッチングの仕組みを活用した保全活動の推進					
生物多様性自治体ネットワーク総会の開催（H27） 生物多様性に関する普及啓発の実施	生物多様性の普及啓発の実施					自然環境保全課	
	生物多様性自治体ネットワーク総会の開催（11月） 生物多様性に関する普及啓発	生物多様性に関する普及啓発					
野生動物被害対策 生息の増加、生息区域の拡大に伴い深刻化しているニホンジカによる農林業被害および森林生態系被害を防止するため、市町等が行う捕獲に対して助成を行う。 〔関連事業〕 ・森林動物対策事業 ・湖国の森林と自然を守るニホンジカ特別対策事業	ニホンジカ年間捕獲数 年間 16,000頭	ニホンジカの捕獲					自然環境保全課
16,000頭	16,000頭	16,000頭	16,000頭	16,000頭			

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
新規コロニー等拡大防止カワウ対策事業 新たに発生もしくは急速に生息数が増加しているコロニー（営巣地）等において実施する捕獲への助成を行う。	本県の春期生息数の90%以上を捕獲（毎年） ※水産課事業等と連携して実施	カワウの捕獲					自然環境保全課
		本県の春期生息数の90%以上を捕獲	本県の春期生息数の90%以上を捕獲	本県の春期生息数の90%以上を捕獲	本県の春期生息数の90%以上を捕獲	本県の春期生息数の90%以上を捕獲	
鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業 野生鳥獣の増加に伴い、深刻化している農業被害、森林生態系被害を防止するため、市町が行う捕獲活動に対して助成を行う。	計画を策定し、鳥獣被害防止緊急捕獲等事業に取り組む市町数 10市町（毎年）	事業実施市町数					自然環境保全課
		10市町	10市町	10市町	10市町	10市町	
鈴鹿生態系維持回復事業 鈴鹿国定公園内の北部域では、ニホンジカの食害の影響により貴重種が衰退し、嗜好性の低い植物のみが残る等、自然生態系への脅威となり、生物多様性が劣化する原因となっていることから、有害鳥獣の捕獲とともに貴重種保全対策として単木保護ネットや防鹿柵の設置を実施する。	貴重植物の植生保護対策の実施 防鹿柵 単木保護工 踏み荒らし防止工	植生保護対策の実施					自然環境保全課
		防鹿柵 200m 単木保護工 10,000m ² 踏み荒らし防止工 100m	ニホンジカの生息状況を勘案して防鹿柵、単木保護工、踏み荒らし防止工を実施				
	ニホンジカの捕獲計画の策定（H27） 計画に基づく捕獲の実施	ニホンジカの捕獲の実施					
		生息状況調査・植生調査・捕獲計画策定	H28以降は施策4-1「森林動物対策事業」に統合して目標に向けた取組を行う。				
カワウ漁業被害防止対策事業 漁業被害軽減のため、漁場や営巣地において被害防除対策を実施する。	カワウの捕獲や飛来防除による漁業被害の軽減 ※新規コロニー等拡大防止カワウ対策事業と連携して実施	営巣地によるカワウの捕獲・駆除					水産課
		6,700羽	6,500羽	毎年カワウの生息数に応じた捕獲目標数を設定			
		漁場およびアユ産卵場における被害防止対策の実施					
下水熱と再生水の利用可能性の検討調査事業 省エネと低炭素社会づくりに貢献するため、下水熱と下水再生水の利用可能性を検討する。	下水熱、再生水の利用可能性調査検討の実施	花火等による追い払い、銃器による捕獲、防鳥糸の設置による飛来防除					下水道課
		調査検討の実施					
		基本条件整理 導入調査とりまとめ					

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
災害廃棄物処理計画策定事業 「滋賀県地震被害想定」による県周辺域の内陸活断層および南海トラフ巨大地震に伴う人的・物的被害に関する想定に基づき、精度の高い災害廃棄物発生量、仮置場必要面積、処理可能量・方法等を調査・推計し、「災害廃棄物対策指針」および「滋賀県地域防災計画」等を踏まえた「滋賀県災害廃棄物処理計画」を策定する。	滋賀県災害廃棄物処理計画の策定（H29）		滋賀県災害廃棄物処理計画の策定				循環社会推進課
			災害廃棄物発生量・処理可能量等に係る基礎調査	計画策定			
体系的な環境学習推進事業 環境学習の体系的・総合的な推進を図るため、「滋賀県環境学習推進計画」の改定を行うとともに、幼児の自然体験型環境学習や小学校等におけるエコ・スクールの実践支援などを行う。	エコ・スクール認定校数100校（H27～H31累計）	小中高等学校におけるエコ・スクールの実践					環境政策課
		活動費支援 20校	活動費支援 20校	活動費支援 20校	活動費支援 20校	活動費支援 20校	
	幼児の自然体験型環境学習実践学習会の開催25回（H27～H31累計） 参加園数 25園（毎年）	県内幼稚園、保育園等の保育者に対する「幼児の自然体験型環境学習実践学習会」の実施					
		5回（25園参加）	5回（25園参加）	5回（25園参加）	5回（25園参加）	5回（25園参加）	
環境学習センター拠点機能強化事業 環境学習の拠点である琵琶湖博物館環境学習センターの機能充実を図る。	環境学習情報ウェブサイト登録者交流会の開催回数4回（H27～H30累計）	登録者交流会の開催					環境政策課
		1回	1回	1回	1回		
	県内の環境学習活動の訪問・取材件数360件（H27～H30累計）	環境学習活動の訪問・取材					
		90件	90件	90件	90件		
ラムサールびわっこ大使事業 県内小学生の中から「ラムサールびわっこ大使」を募集し、環境に関する国際的な交流の場等での発表の機会を経験させることにより、環境保全活動の核となる次世代のリーダーを育成する。	びわっこ大使の育成30人（H27～H31累計）	びわっこ大使の募集・国内外交流会への派遣					自然環境保全課
		6人	6人	6人	6人	6人	

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
「びわ湖のめぐみ体感」給食推進事業 次世代を担う子供たちが「びわ湖の魚はおいしい!」と体感できるよう、学校給食にビワマスを中心とする湖魚を供給するとともに、新メニュー開発を促進する試作用サンプルを提供する。	アンケートにおいて湖魚給食をおいしいと感じる児童の割合 平成30年度：75%		学校給食へおいしい湖魚食材、メニュー開発のためのサンプルを提供				水産課
			湖魚をおいしいと感じる児童の割合 65%	湖魚をおいしいと感じる児童の割合 70%	湖魚をおいしいと感じる児童の割合 75%		
県内大学新入生等への琵琶湖体験の機会提供 滋賀の地で学ぶことになった学生を主な対象に、大学との連携による琵琶湖での体験型ツアーを実施し、琵琶湖や自然の魅力を知るきっかけを提供する。	事業参加学生数 300名（H28～H30累計）		大学との連携による琵琶湖での体験型ツアーを実施				環境政策課
			事業参加学生数 100名	事業参加学生数 100名	事業参加学生数 100名		
琵琶湖博物館展示交流空間再構築事業 「新琵琶湖博物館創造基本計画」に基づき、第1期分として、C展示室と水族展示室のリニューアル工事をを行う。	第1期分（C展示室・水族展示室）リニューアルオープン 入館者数418千人（H28）	第1期C展示室と水族展示室リニューアル					環境政策課 （琵琶湖博物館）
		工事開始	リニューアルオープン 入館者数418千人				
	第2期分（交流空間）リニューアルオープン 入館者数571千人（H30）	第2期交流空間リニューアル					
			実施設計	工事開始	リニューアルオープン 入館者571千人		
	第3期分（A・B展示室）リニューアル 工事開始（H31）	第3期A・B展示室リニューアル					
					実施設計	工事開始 （H32にリニューアルオープン）	

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
新琵琶湖博物館創造推進事業 博物館のリニューアルを契機として、博物館利用者の拡大と定着を図るため、多様な主体と連携した効果的な認知度向上の取組を推進する。	「新琵琶湖博物館フェスティバル」の開催 イベントへの参画企業・団体数 16 (H27～H30累計)	(仮称)「新琵琶湖博物館フェスティバル」の開催					
		第1期リニューアルイベント イベントへの参画企業・団体数3	イベントへの参画企業・団体数3	イベントへの参画企業・団体数5			
	県民参加型展示「私の琵琶湖自慢」の実施 写真応募点数100点	県民参加型展示 (仮称)「私の琵琶湖自慢」の実施					
		県民参加型展示の実施 写真応募数100点					
	新琵琶湖博物館「(新)サテライトミュージアム」の実施 16か所 (H27～H30累計)	新琵琶湖博物館「(新)サテライトミュージアム」の実施					
		関西圏を中心に実施(目標：4か所)	関西圏を中心に実施(目標：4か所)	東海圏・首都圏を中心に実施(目標：4か所)	東海圏・首都圏を中心に実施(目標：4か所)		
	広報・メディア戦略の展開 関西圏での博物館の知名度50%	広報・メディア戦略の展開					
		広報戦略企画提案コンペの実施 博物館の知名度20%	集中的な広報の実施 博物館の知名度30%	広報戦略企画提案コンペの実施 博物館の知名度40%	集中的な広報の実施 博物館の知名度50%	集中的な広報の実施 博物館の知名度50%	
	企業連携の積極的な推進 寄付金15,000万円 (H27～H31累計)	企業連携の推進					
		企業からの寄付金の獲得、法人会員登録の推進等 寄付金3,000万円	企業からの寄付金の獲得、法人会員登録の推進等 寄付金3,000万円	企業からの寄付金の獲得、法人会員登録の推進等 寄付金3,000万円	企業からの寄付金の獲得、法人会員登録の推進等 寄付金3,000万円	企業からの寄付金の獲得、法人会員登録の推進等 寄付金3,000万円	
	会員制度「倶楽部LBM」の創設 会員数累計 18,000人	会員制度「倶楽部LBM」の創設					
		会員募集・登録 会員数3,000人	会員募集・登録 会員数7,000人	会員募集・登録 会員数12,000人	会員募集・登録 会員数18,000人	会員募集・登録 会員数18,000人	

環境政策課
(琵琶湖博物館)

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
「びわ湖の日」活動推進事業 「びわ湖の日」の展開を事業者等との協働・連携により進め、琵琶湖の多様な価値について発信するとともに、保全活動への理解と参加を促す。	県民の環境保全行動実施率 80%以上		民間企業や県内大学との協働・連携による「びわ湖の日」の普及啓発の実施				環境政策課
			県民の環境保全行動実施率 80%以上	県民の環境保全行動実施率 80%以上	県民の環境保全行動実施率 80%以上	県民の環境保全行動実施率 80%以上	
国立環境研究所の一部機能の誘致 本県が提案している「国立環境研究所」の「琵琶湖環境科学研究センター」内への一部機能の誘致の実現に向けた取組を進める。	誘致の実現	誘致に向けた提案					企画調整課 環境政策課 琵琶湖政策課 琵琶湖環境科学研究センター
		一部機能の誘致に向けた提案	政府が決定する基本方針に応じた対応				

滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト

プロジェクトの概要

琵琶湖などを水源とする農業水利システムと魚のゆりかご水田等が織りなす琵琶湖と共生する環境こだわり農業など県独自の農業システムについて、「世界農業遺産」の認定に向けた取組を推進します。
 この中で、滋賀ならではの自然と人がつながる農業・農法のストーリー性をさらに磨き上げるとともに、この取組のプロセスを通じて、県産物の高付加価値化や観光資源としての活用等につなげ、滋賀の農業を健全な姿で次世代に引き継ぎます。

重要業績評価指標 (KPI)

◎滋賀を世界農業遺産認定申請候補地域に
 〔「世界農業遺産」認定申請候補地域としての農林水産省の承認〕

事業概要

事業目標

年次計画

担当課等

滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト

琵琶湖などを水源とする農業水利システムと魚のゆりかご水田等が織りなす琵琶湖と共生する環境こだわり農業など県独自の農業システムについて「世界農業遺産」の認定に向けた取組を推進する。

〔関連事業〕
 ・「世界農業遺産」プロジェクト推進事業

・環境こだわり農業総合的調査
 ・滋賀の農業水利システム等農業遺産調査事業

・琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語創造プロジェクト

・豊かな生きものを育む水田づくり出前事業

《地域特性》農山村地域

「世界農業遺産」認定申請候補地域としての農林水産省の承認

「世界農業遺産」認定に向けた取組の推進

シンポジウム開催

環境こだわり農業総合的調査

準備会の設立

シンポジウム開催

農業水利システム等農業遺産調査

協議会の設立

シンポジウム開催

農林水産省へ申請
農林水産省の承認

FAOへ申請

シンポジウム開催

FAOの認定

世界農業遺産の活用

農政課
食のブランド推進課
耕地課
農村振興課

魚のゆりかご水田など「豊かな生きものを育む水田」の取組組織数

35組織

41組織

47組織

53組織

滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト

プロジェクトの概要	琵琶湖をはじめとした環境保全で培ってきた豊かな自然と相まって、緑地の保全や県民が集う公園の整備を進めることにより、子どもの健やかな育成を支える遊び場・憩いの場を創出するとともに、子育て世帯のための空き家リノベーションなどにより、ゆとりある生活環境の実現を図ります。						
重要業績評価指標（KPI）	◎都市公園面積を6%アップ 〔都市公園総面積〕 平成25年度 1,221ha → 平成31年度 1,300ha						
事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
都市公園整備の促進 県民のゆとりある快適な暮らしの確保のため、都市公園の整備を促進する。	（仮称）彦根総合運動公園整備工事着工（金亀公園） （H30）	都市公園の整備					国体準備室 都市計画課
			実施設計着手	実施設計完了	整備工事着工		
滋賀県空き家団地リノベーション支援事業 社会インフラが整備されている既存の住宅団地に発生した空き家を生きて世帯向けにリノベーションする事業者を支援することにより、若い世代の転入を促進し、地域の活性化につなげるとともに、住宅団地の再生を図る。	既存住宅団地の現地調査および検討会議により支援対象とする団地や住宅の基準を策定し、リノベーションを実施する事業者への支援を行う。	現地調査および検討会議			事業者支援		住宅課
		基礎調査 会議開催5回	詳細調査 会議開催5回 支援対象団地およびリノベーションの基準策定	事業者支援 結果検証	事業者支援 結果検証		

“ひとつつながり”の地域づくりプロジェクト

プロジェクトの概要

生活困窮や引きこもりなど、生きづらさを抱える人たちが、ひとの絆と支え合いで安心して生活し、居場所と出番を持てるような地域づくりを目指します。
特に、一人ももれなく「子どもが笑顔で暮らす滋賀」を目指し、地域のリーダーを育成しながら、民間との協働で困りごとのまるごと解決に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）

◎地域づくり活動拠点を各小学校区1箇所以上確保
〔「滋賀の縁（えにし）」認証活動数〕
平成26年度 0活動 → 平成31年度 300活動（累計）

事業概要

事業目標

年次計画

担当課等

H27

H28

H29

H30

H31

子どもの貧困をみんなで考え、支えるプロジェクト事業

子どもの貧困対策に関わる者を対象とした研修会等を開催する。

子どもの貧困対策に新たに取り組みたい、または今後の取組をもっと広げたいと回答した人の割合100%（H28）

子どもの貧困対策への取組

回答割合
100%

子ども・青少年局

みんなで淡海子ども食堂をつくらう！応援事業

地域での子どもの居場所の展開のため、研修会の開催やスクール・ソーシャル・ワーカーとの連携事業を実施する。

県内の「淡海子ども食堂」実施箇所数100箇所（H30）

子どもの居場所の展開数

40か所

70か所

100か所

子ども・青少年局

学習支援活動普及推進事業

経済的課題等を抱える子どもに対する学習支援活動の普及を推進する。

学習支援活動の土台づくり

学習支援活動支援

マニュアル作成
研修会（2回）

子ども・青少年局

生活困窮者自立支援事業

郡部における生活困窮者自立支援法に基づく相談支援を実施するとともに、市等が行う相談支援に対する広域的支援を行う。

求職や多重債務、ひきこもり等、世帯が抱える複合的な問題に対する相談支援
600件（H27～H30累計）

総合相談の実施

相談 120件

相談 140件

相談 160件

相談 180件

健康福祉政策課

総合戦略 全体

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
豊かさを表す新たな指標の検討 人口減少社会において、幅広く「豊かさ」を測る指標を検討する。	「豊かさ」を表す新たな指標の導入	豊かさを表す新たな指標の導入およびプロジェクト全体の進捗状況の評価					企画調整課
			新たな指標の導入	指標を用いたプロジェクト全体の進捗状況の評価の実施（試行）	指標を用いたプロジェクト全体の進捗状況の評価の実施（試行）	指標を用いたプロジェクト全体の進捗状況の評価の実施（試行）	